

障害者差別解消法に対応した社会づくり 続々と「情報保障」に挑戦

障害者を「チャレンジド」と呼ぶ名称が日本で広がるきっかけは、社会福祉法人プロップ・ステーションの竹中なみ理事長が1991年に提唱した「チャレンジドを納税者にできる日本に!」のスローガンからだろう。Challenged (チャレンジド) は、挑戦という使命や課題、挑戦するチャンスや資格を与えられた人という意味で、「障害者をマイナスとのみ捉えるのではなく、障害を持つゆえに体験するさまざまな事象を自分自身のため、あるいは社会のためポジティブに生かしていこうという思いを込めたものだ」と竹中さんは話す。2016年4月、「障害を理由とする差別の解消を推進すること」を目的とする「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行された。合理的な配慮の一つである情報保障の取り組みが動き出してきたが、その底流にICT技術が活用されている。

田岡克介石狩市長



チャレンジ 1 石狩市の手話基本条例制定と 石狩翔陽高校で生徒発案「手話科目」を導入

北海道石狩市にある石狩翔陽高校と都内をテレビ電話で結んで、2人の生徒(一人はろう者)と30年も手話にかかわってきた生田政志先生、そこへ都内に出張中の田岡克介石狩市長も加わり、プロップ・ステーションの竹中理事長、ユニバーサルデザインアドバイザーの松森果林さんたちが、その「挑戦」を聞いた。互いに手話を使うためテレビ電話を使ったが、さらに聴者の話を「UDトーク」という音声自動認識文字変換サービスでタブレットやスクリーンに文字表示するなど、システム面でも挑戦があった。

石狩市は市町村初の手話言語条例を制定した市。石狩翔陽高校は「ボランティア局」という部活動で手話に力を入れており、全国高校生手話パフォーマンス甲子園は3大会連続、高校生手話スピーチコンテストは3年ぶり3回目の出場を果たしている。石狩市の手話基本条例制定の動きの中で、生徒から「なぜ手話の授業がないの?」という疑問が出たのを

きっかけに、手話科目の導入に至ったという。

手話は長い歴史の中で、独自の言語であることを理解されず抑圧されていた時代もある。田岡市長は「言語は文化を創り、言語を失うと人は文化も失う」と考え、「手話は言語であり、手話を通して社会変革モデルを試みる」ことを目指した。また、「言葉は誰でも持っている。自然な言葉を自然のまま使える社会をつくろうと思う」とも話す。

手話を学ぶ生徒からは、「聞こえない人が何で困っているのか、それを感じるのに苦労しました」と当事者と向き合う様子や、ろう者の生徒からは「手話で話せる友だちが増えたので、いろんな話しができて楽しい」という高校生活の充実ぶりを話した。

生田先生は「聞こえない世界がわからないで手話を学んでも意味がないのではないか」という考えとともに、「コミュニケーション手段としての手話だけでなく、手話の背

景にあるものや、言語学的な発想で授業をしたい」と手話科目の狙いを述べた。

松森果林さんからは「手話を言語として石狩市から広めていく市長と、手話の授業がないという疑問を持った生徒たちの素直な感性、そして生徒の疑問に正面から向き合い、実現させた先生方の柔軟性。この見事なバランスの三角関係が周囲を巻き込んで大きな円に広がっているのを感じました。手話を言語として認知し、普及させ、手話ができる環境を整えていくことは、『ろう者』として生きることを受け入れる寛容な社会に変わることです。また、地域で素晴らしい取り組みが進めば進むほど、4月に施行された障害者差別解消法で足りない部分が明らかになり、3年後の見直しにもつながります」と、石狩市の「挑戦」に期待を寄せる。

田岡市長曰く、「条例が不要になる社会が、条例の目的です」。



テレビ電話を介して高校の生徒たちと手話で質問や話しをする松森果林さん(手前)



石狩翔陽高校からテレビ電話で参加する生田政志先生(右奥)と生徒の二人



左のスクリーン上にUDトークで自動変換した文字を表示